

今後の投資事業のあり方

令和8年5月29日
財務部財政課

公債費負担適正化計画の策定

■ 計画策定の趣旨

- 令和7年度決算において、実質公債費比率(3か年平均)が18%を超え起債許可団体に移行する見込みであることから、起債許可を受けるにあたり、実質的な公債費負担の適正な管理を行うための公債費負担適正化計画を策定する。

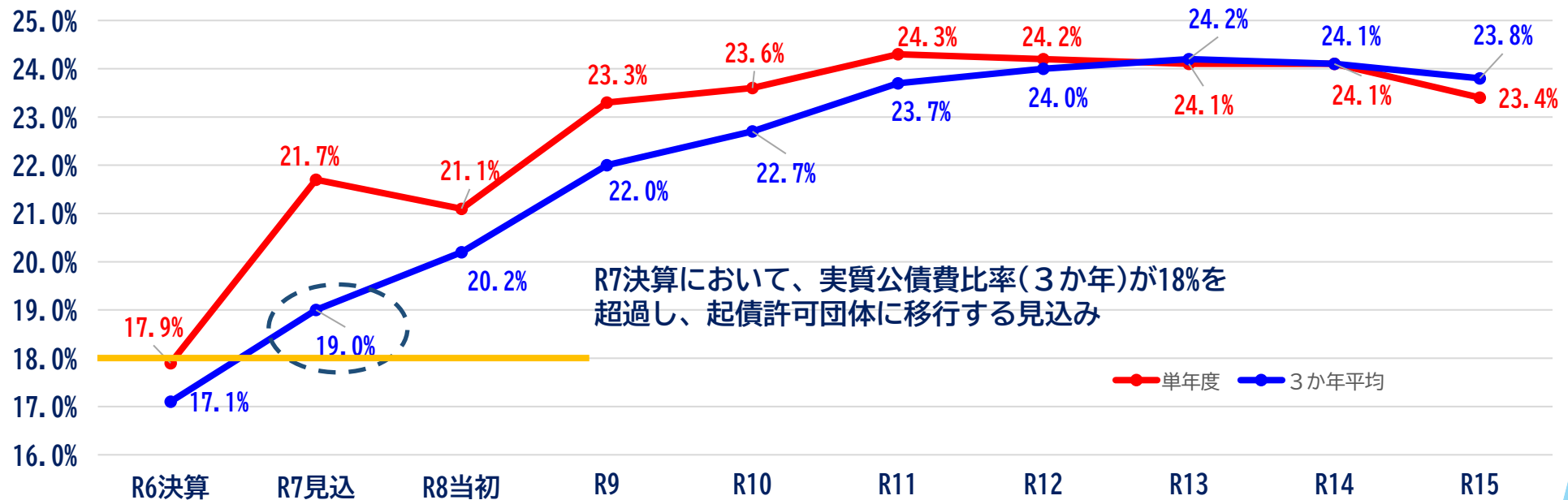
【参考】実質公債費比率とは

- 財政健全化法で定める地方公共団体の財政状況を示す指標のうち、公債費による財政負担の度合いを判断する指標
- 18%以上となると場合、起債にあたり総務大臣の許可が必要。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%以上
- 起債の許可を受けるには、18%以上では公債費負担適正化計画、25%以上では財政健全化計画(要議会の議決)の策定が必要

■ 策定期期

令和8年8月頃(令和7年度決算公表後)

【参考】実質公債費比率の推移



公債費負担適正化計画の策定

実質公債費比率の算定式

地方債の
元利償還金

公営企業債償還
に対する繰出額

債務負担行為等

満期一括償還債
のルール積立額

積立不足
加算額

特定財源、元利償
還金等に対する
交付税措置額

標準財政規模

元利償還金等
に対する交付税
措置額

積立不足
加算額

借換時
実償還額※

1

前年度末減債基金残高

前度末あるべき減債基金残高

※借換時実償還額：満期一括償還債の償還額のうち借換債を財源として償還を行った額を除く額
(満期一括償還債の償還額のうち県債管理基金を財源として償還した額)

実質公債費比率の試算

■ 現状の投資規模を維持した場合の実質公債費比率を試算

県政改革方針に基づく投資規模(R4見直し後の投資規模)に伴う公債費が概ね平準化する **令和35年度までを試算※**。

※R35以降はR35の数値で平準化

■ 試算の前提条件

区 分		試算の前提
①投資規模	通常事業費等	➤ 現行の投資フレームに基づく事業費(2,075億円/年)
	県庁舎整備費	➤ 700億円(整備費+関連経費(3号館改修経費)) (R11~R15の5年間で事業費均等での整備を想定)
②金利		<ul style="list-style-type: none"> ➤ R8:2.3%(R8当初予算金利) ➤ R9以降:「中長期の経済財政に関する試算」に基づく長期金利(過去投影ケース) R9:2.1%、R10:2.0%、R11:2.0%、R12:2.0%、R13:1.9%、R14:1.9%、 R15:1.8%、R16:1.8%、R17~:1.7%
③交付税		➤ 現行の投資フレームに基づき試算
④標準財政規模		<ul style="list-style-type: none"> ➤ ~R15:R7標準財政規模に経済成長※に伴う税込増分等を加算(税込増分の75%は交付税を減額) ➤ R16~:R15標準財政規模と同額を横置き <p>※経済成長率:「中長期の経済財政に関する試算」に基づく経済成長率 (R9:1.6%、R10:1.2%、R11:1.2%、R12:1.2%、R13:1.2%、R14:1.2%、R15:1.2%)</p>

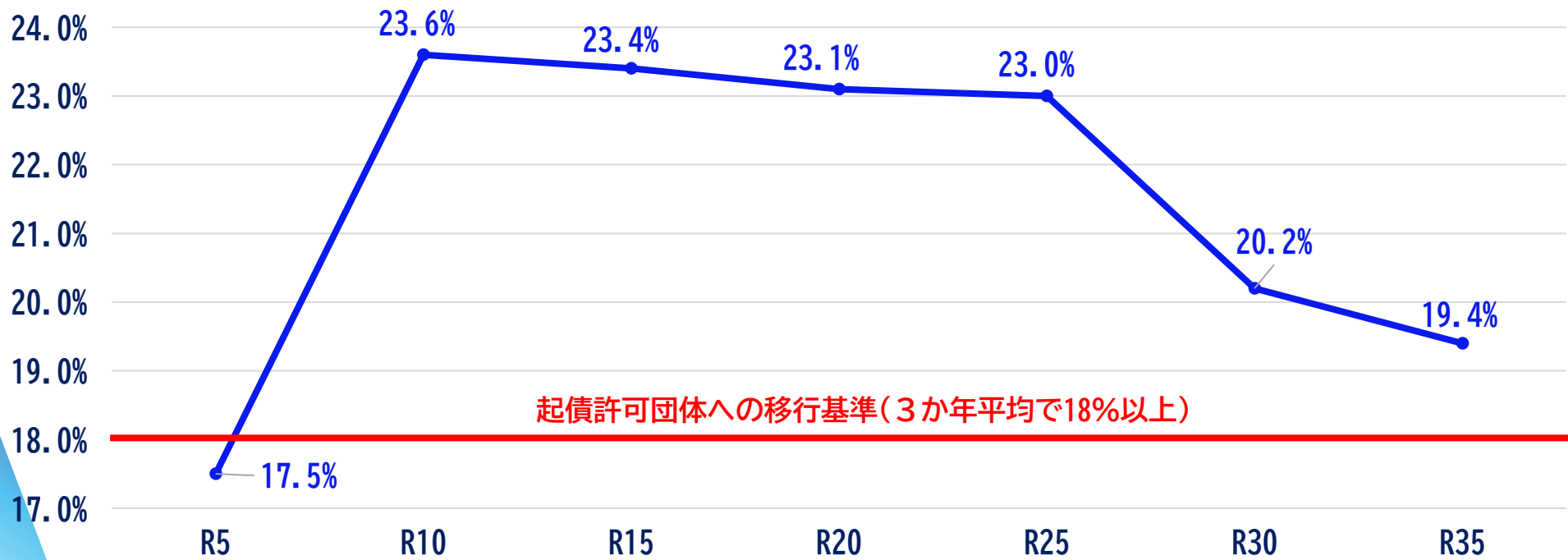
実質公債費比率の試算

■ 試算の結果

R35年度の実質公債費比率は**19.4%程度(単年度)**。現行の投資規模(2,075億円)を維持したままでの目標達成(18%未満)は困難。

【公債費と積立不足加算額の影響の内訳】

区 分	R5決	R10	R15	R20	R25	R30	R35
公債費	14.9%	17.1%	17.9%	17.6%	15.7%	13.9%	12.7%
積立不足加算額	2.6%	6.5%	5.5%	5.5%	7.3%	6.3%	6.7%
合 計	17.5%	23.6%	23.4%	23.1%	23.0%	20.2%	19.4%



投資規模を抑制した場合の実質公債費比率の試算

令和9年度から投資規模(通常事業費)を下表の割合で抑制した場合の実質公債費比率を試算。

【投資抑制割合と効果額】

区分	一律10%削減	一律15%削減	一律20%削減
単年効果	4.8億円	7.2億円	9.6億円
累計効果※1	145億円	215億円	290億円

※1:R10~39の計30年間の効果

【一律10%削減の場合】

※2:投資削減効果が平準化する年度

区分	R5決	R10	R15	R20	R25	R30	R35	R39※2
公債費	14.9%	17.1%	17.5%	17.1%	15.1%	13.2%	11.8%	11.7%
積立不足加算額	2.6%	6.5%	5.5%	5.5%	7.3%	6.3%	6.7%	6.7%
合計	17.5%	23.6%	23.0%	22.6%	22.4%	19.5%	18.5%	18.4%

【一律15%削減の場合】

区分	R5決	R10	R15	R20	R25	R30	R35	R39※2
公債費	14.9%	17.1%	17.5%	16.9%	14.8%	12.8%	11.4%	11.2%
積立不足加算額	2.6%	6.5%	5.5%	5.5%	7.3%	6.3%	6.7%	6.7%
合計	17.5%	23.6%	23.0%	22.4%	22.1%	19.1%	18.1%	17.9%

【一律20%削減の場合】

区分	R5決	R10	R15	R20	R25	R30	R35	R39※2
公債費	14.9%	17.1%	17.3%	16.7%	14.5%	12.5%	10.9%	10.7%
積立不足加算額	2.6%	6.5%	5.5%	5.5%	7.3%	6.3%	6.7%	6.7%
合計	17.5%	23.6%	22.8%	22.2%	21.8%	18.8%	17.6%	17.4%

投資規模を抑制した場合の実質公債費比率の試算

【投資抑制割合に対応した実質公債費比率の見込】

